

平成30年度第2回尾張旭市公民館運営審議会会議録

1 開催日時

平成30年12月12日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時15分

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 出席委員

改田世保子、中道由美、長谷川裕子、梅村千代美、久野博行、
甲斐敏行、田中末男、佐野安伸、高村喜久子、瀨瀨陽次、後藤勝子、
林秀和

12名

4 欠席委員 1名

5 傍聴者数 0名

6 出席した事務局職員

生涯学習課長兼公民館長 坂田みどり、

生涯学習課長補佐兼公民館係長 佐藤悦生、主査 大橋亜紀子、

主事 木船波留歌

7 議題等

(1) 報告事項

ア 平成30年度公民館事業実施状況について

イ 平成31年度事業実施計画（案）について

ウ 施設利用料減免制度の検討状況について

エ パソコン講座の見直しについて

(2) その他

8 会議の要旨

| | |
|-----|--|
| 委員長 | <p>過半数の委員に御出席いただけましたので、これより平成30年度第2回尾張旭市公民館運営審議会を開会いたします。</p> <p>それでは、次第に従い会議を進めます。本日は、報告事項が4件あります。最初に、(1) 報告事項、ア「平成30年度公民館事業実施状況について」、事務局から説明をお願いします。</p> |
|-----|--|

| | |
|------|--|
| 事務局 | (平成30年度の実施状況について資料に基づき説明) |
| 委員長 | ただいま、事務局から平成30年度公民館事業実施状況について説明がありましたが、何か御質問がありましたら御発言をお願いします。 |
| 各委員 | (質問等なし) |
| 委員長 | 続きまして、「平成31年度公民館事業実施計画(案)について」、説明をお願いします。 |
| 事務局 | (平成31年度の事業計画について資料に基づき説明) |
| 委員長 | ただいま、平成31年度事業計画について説明がありましたが、委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたら御発言をお願いします。 |
| 後藤委員 | 平成31年度の公民館維持管理事業において、「平子公民館」及び「本地原公民館」で改修工事を予定しているとのことでしたが、いずれも空調設備に係る工事でしょうか。 |
| 事務局 | いずれも、設置からかなり年数の経過した空調設備に係る工事です。 |
| 田中委員 | 「成人大学講座」についてですが、平成30年度の状況を見ますと、参加率の低い講座が見受けられますが、講座や講師はどのように選定しているのでしょうか。 |
| 事務局 | 生涯学習課に配置しております生涯学習アドバイザーが、日々情報収集や各大学との調整を行い、講師を選定しております。選定する際は、「市民の方が興味ある講座を」と努めておりますが、結果的に参加率が低くなることもあります。その際は、翌年度新たな講座を企画しております。 |
| 委員長 | 平成31年度「高齢者教室開催事業」の予算が減額されていますが、何の費用が減額されているのでしょうか。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 講師料は減額せず、今まで支出の少なかった消耗品費を減額いたしました。 |
| 委員長 | 他に質問はございますか。 |
| 各委員 | (質問等なし) |
| 委員長 | 次に、ウ「施設利用料減免制度の検討状況について」、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (使用料減免制度の検討状況について資料に基づき説明) |
| 佐野委員 | 近隣市では減免制度を設けている市もあるようですが、近隣市との関係はどのように考えているのでしょうか。また、そもそも減免制度を無くす理由は何なのでしょう。私のサークル内でも減免制度廃止に難色を示す声は多く、そういった方々に理解してもらうためにも、納得できるような理由、説明が必要だと思います。 |
| 事務局 | <p>減免制度の廃止については、大きな考え方として「受益者負担」という考え方があります。また、平成20年度に全額減免制度を見直した際の「経過措置」として設けられた半額減免制度も10年が経過し、措置として十分に役目を果たしたと考えております。</p> <p>近隣市の状況を見ますと、半額減免を導入している自治体もあれば、半額減免のない自治体もございます。本市としましては、半額減免を廃止する方向で検討を進めて参ります。</p> <p>しかしながら、佐野委員の御発言のとおり、利用者の方々に理解していただき、納得していただくということは非常に重要なことですので、十分注力して参りたいと思います。</p> |
| 公民館長 | <p>現在、傍から見れば活動内容に差異のない団体同士でも、一方は半額減免、一方は全額負担、という状況は少なくなく、「不公平ではないか」という声も聞こえてきております。</p> <p>公民館としましては、利用者の皆様に、同じように利用料を払っていただき、同じように活動していただいた</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>い、という思いがあります。また、単に「半額減免を廃止して収入を増やす」のではなく、備品の充実や施設のレベルアップを図るなど、公民館を、より使いやすく、より活動しやすい施設となるよう取り組んでいきたいと考えております。</p> |
| 副委員長 | <p>極論かもしれませんが、利用者が支払う使用料だけでは、公民館の運営、施設の維持管理をまかなうことは出来ません。そうしますと、やはり市の税金、つまりは、利用していない人も回りまわって公民館運営を担っているということになります。そう考えますと、利用者が、自分達が使う分の使用料を払うことは、そこまで躊躇されることではなく、また、有意義であると私は考えます。</p> |
| 中道委員 | <p>本日の資料で「行政評価推進本部会議」という会議名が出てきましたが、これはどういった会議なのでしょう。</p> |
| 公民館長 | <p>「行政評価推進本部会議」は、市の全体的な方向性を決める会議です。これまで、この「行政評価推進本部会議」に提議するために皆様から御意見を頂戴して参りました。そして、今年度の「行政評価推進本部会議」において、公民館の検討内容と合わせて、公民館運営審議会の委員の皆様からいただいた意見や社会教育委員会からいただいた意見をもって提議したところ、市として「使用料半額減免制度について、廃止に向けて検討を進める」ことが決まった、という状況であります。</p> |
| 佐野委員 | <p>「行政評価推進本部会議」の構成員はどのような人が参加しているのでしょうか。</p> |
| 公民館長 | <p>市長、副市長をはじめ、部長級職員、企画部の職員で構成されています。</p> <p>本日は、減免制度の検討がどの程度進んでいるのかをお示しさせていただきました。市には他の施設もございますので、それぞれの施設とも調整を図りながら進めて参ります。</p> |
| 委員長 | <p>公民館長の説明に対して何か御意見はありますか。</p> |

| | |
|------|---|
| 林委員 | 減免制度の廃止については、状況から見てやむを得ないような気もしますが、半額減免を廃止して、代わりに使用料を下げる、というような考えはありませんか。 |
| 公民館長 | 半額減免を廃止したことによる歳入の増加は約120万円で、使用料を下げるほど大きなお金にはなりません。しかし、120万円あれば、新しい機材の導入や修繕等を行い、公民館のレベルアップにつなげることが出来ると考えております。 |
| 委員長 | そういった考えですと、尾張旭市の公民館にはシャワートイレがありません。昨今多くの施設で設置されておりますので、是非導入していただきたいと思います。 |
| 公民館長 | 御意見ありがとうございます。 |
| 佐野委員 | 現状や理由をストーリー立てて、皆さんが「仕方がない」と納得できるような、きめ細かな説明をしていただけると、理解を得やすいと思います。 |
| 公民館長 | 段階的にお知らせする必要があるということでしょうか。 |
| 佐野委員 | そうですね。 |
| 事務局 | 貴重な御意見ありがとうございます。 |
| 田中委員 | 廃止の時期については、具体的に決まっているのでしょうか。 |
| 公民館長 | 具体的な時期は決まっておりませんが、ここ数年の間には、と考えております。 |
| 委員長 | 団体によって減免適用廃止時期が異なるなど、段階的に行われるのでしょうか。 |
| 公民館長 | 廃止する際は、どの団体にも差異なく行います。 |

| | |
|------|--|
| 甲斐委員 | 公民館の利用率はどの程度でしょうか。 |
| 公民館長 | 公民館の利用率は少々特殊で、公民館全体の利用率は約25%です。と言いますのも、公民館内には、会議室のように使い勝手が良く利用率が高い部屋もあれば、実習室や80人以上収容する大きな会議室のように、設備として必要不可欠ではあるけれども特定の要件でしか使用されない、利用率が低い部屋もあり、結果的に利用率は低い数字となっています。 |
| 甲斐委員 | 私のグループは月8回ほど活動し、毎月抽選にも応募していますが、抽選で外れることがあります。抽選方法はどのように行っているのでしょうか。 |
| 公民館長 | 抽選は、県と市町村が共同で利用する予約システムを使用し、コンピューターにより機械的に抽出されています。 |
| 甲斐委員 | 抽選を申し込む際、帳簿で市の予約状況を確認していますが、私のグループが普段利用する部屋とバッティングすることが多くあります。市が講座等で部屋を予約する際、一般の団体の利用状況や、講座参加人数等を考慮した上で部屋を予約していただけているのでしょうか。 |
| 事務局 | 講座等で市が予約する際は、一般の団体の利用状況を考慮した上で部屋を予約するよう努めております。しかしながら、募集人数や用途だけでなく、講座の性質上適した部屋を使用することから、どうしても団体の皆様にはご迷惑をおかけすることがあります。その際は御理解いただけると幸いです。 |
| 高村委員 | ピアノがある部屋の利用についてですが、ピアノを使用しない団体が、ピアノがある部屋を利用されるために、ピアノを使用したい場合に不便に感じる場合があります。この対策として、「ピアノの使用希望があった場合は部屋を替わっても良い」という意思表示が出来るようにしたり、ピアノの台数を増やしたりするなど、何か対策を考えていただきたいと思います。 |
| 事務局 | はい、御意見ありがとうございます。 |

| | |
|------|---|
| 林委員 | 使用料の話になりますが、消費税率の引上げは関係がありますか。 |
| 事務局 | 消費税率の引上げに伴う使用料の改定はございますが、全ての部屋が一律で上がるものではありません。 中央公民館を含む市内公民館の内、教室が対象となります。これは、消費税率が5%から8%に引き上げられた際も同様に改定いたしました。 |
| 甲斐委員 | 現在、半額減免を受けている社会教育関連団体は、公民館まつりへの参加が必須ですが、減免制度を廃止した場合、公民館まつりへの参加がどちらでもよくなるのではないのでしょうか。 |
| 公民館長 | 半額減免の廃止にあたっては、社会教育関連団体の登録をどう扱うのか、また、公民館まつりをどう運営していくのか、ということも検討課題となって参ります。 |
| 委員長 | 他に御意見等はよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | (質問等なし) |
| 委員長 | それでは、エ「パソコン講座の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (パソコン講座の見直しについて資料に基づき説明) |
| 委員長 | 今の説明について、何か御意見があれば御発言をお願いします。 |
| 甲斐委員 | パソコン室のパソコンは、リース期間が終了しているとお伺いしておりますが、次もリースでパソコンを置くのでしょうか。 |
| 事務局 | 新たなパソコンの設置の必要性についても、委員の皆様は御意見を頂戴したいと考えております。 |
| 公民館長 | 昨年度実施したパソコン講座の実績から見ましても、 |

| | |
|------|--|
| | <p>応募人数が少なく不成立になった講座や、受講率が30%を下回る講座があるなど、徐々に公民館に設置するパソコンに対する需要が少なくなっていると感じております。そんな中、多額の費用をかけて公民館に新たにパソコンを整備する必要があるのか、公民館としても迷っているところです。</p> |
| 委員長 | <p>今は皆さん御自身のパソコンをそれぞれお持ちですので、それよりもWi-Fiを使える部屋を増やしていただいたほうが良いと思います。</p> |
| 甲斐委員 | <p>現在1階でしか無線LANが使用できないため、2階や3階でも使えると良いと思います。</p> |
| 高村委員 | <p>高齢者の方も、今は皆さんスマートフォンをお持ちで、「宿の取り方やネットショッピングの仕方など、「スマートフォンの使い方講座」があると良い」という声も聞きますので、公民館のパソコンを使用する講座よりも、御自身のスマートフォンやタブレットを持ち込んで習うような講座を期待する方が多いように感じます。</p> |
| 事務局 | <p>高村委員のおっしゃるとおり、近年は市民塾等で開催する、タブレットを持ち込む講座は人気があり、市民の需要の変化を我々も感じています。</p> |
| 甲斐委員 | <p>費用をかけてパソコン室を整備するよりも、自身のパソコンを使う環境を整備したほうが、本人のためにも良いと思います。</p> |
| 委員長 | <p>他に御意見はございますか。</p> |
| 各委員 | <p>(質問等なし)</p> |
| 委員長 | <p>それでは、(4)「その他」に移りますが、事務局から何かございますか。</p> |
| 事務局 | <p>来年3月2日、3日に「公民館まつり」が開催されます。今回は会場が中央公民館のみとなりますが、皆様に足をお運びいただくと幸いです。よろしくお願ひしま</p> |

| | |
|-----|---|
| | す。 |
| 委員長 | 他に何かございますでしょうか。 |
| 各委員 | (質問等なし) |
| 委員長 | 特に質問等ないようですので、以上を持ちまして、本日の公民館運営審議会を終了いたします。 |